

令和7年度福祉関係募金について(予定)

別紙 2

区 分	使 途	募金月 (納入期限)
日赤活動資金	災害救護活動、国際救援活動、難民救済、血液事業、救急法等講習会、災害罹災者への救援物資交付などの活動の資金に充てられます。	5月 (6月末) 60,000円 自治会支払
社会福祉協議会 会 費	足利市社会福祉協議会は、市民の皆さまとともに歩み、「地域福祉の推進を図る」という視点で事業運営を進めています。地域に暮らす皆さまが住み慣れたまちで安心して生活できるよう、様々な福祉事業を推進していくための資金として役立てられます。	7月 (8月末)
共 同 募 金 (赤い羽根募金)	県内及び市内の様々な社会福祉・地域福祉活動に対する支援や災害時支援などに役立てられます。	10月 (11月末) 60,000円 自治会支払
歳末たすけあい 募 金	地域住民の方々が安心して暮らすことが出来るよう、年末年始に実施する地区社会福祉協議会の事業、及び地域福祉課題への支援や仕組みづくり等に役立てられます。	12月 (1月上旬)

*納入期限につきましては、各自治会のご都合に合わせて対応させていただきます。
ご理解、ご協力をお願いいたします。